

## 平成18年度第2回幸区区民会議

日時 平成18年10月25日（水）18:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成18年度第2回幸区区民会議

日 時 平成18年10月25日(水)午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時32分 開 会

1 開会

司会 それでは、大変お待たせいたしました。定刻の時間も過ぎましたので、ただいまから平成18年度第2回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の栗冠でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、会議公開について簡単に説明をさせていただきます。本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、併せてご了解いただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしておりますので、議事終了時まで録音をさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、お手元にお配りさせていただいております資料の確認、そして専門部会の正副部会長の選任のご報告などをさせていただきます。

まず、本日の会議の次第でございます。区民会議の次第ということで1枚の用紙でございます。次に、別紙1ということで座席表でございます。次に、別紙2が委員、参与の名簿でございます。

続きまして、資料でございます。資料1から5まででございます。資料1につきましては「幸区区民会議運営要領(案)」でございます。3つ折りにしたものでございます。次に、資料2といたしまして「安全・安心・すこやか部会からの報告」でございます。そして、資料3「子育て・環境・魅力づくり部会からの報告」でございます。資料4「さいわい区づくりアンケート」、これは検討のイメージを資料4ということで提示されております。それから、資料5-1と番号が振ってございますけれども、平成17年度の事業評価一覧と、その後ろに資料5-2ということで意見用紙がございます。また、一番最後になりますけれども、参考といたしまして、昨年度、平成17年度に実施いたしましたカラー刷りの「さいわい区づくりアンケート」でございます。皆様、よろしいでしょうか。

恐れ入りますが、別紙2の委員名簿をもう一度ご覧いただきたいと思います。その

別紙2の裏側は別紙2-2となっておりますが、安全・安心・すこやか部会、子育て・環境・魅力づくり部会、企画運営部会の部会ごとの委員の名簿となっております。専門部会では正副部会長が選任されておりますので、ご報告をさせていただきます。

安全・安心・すこやか部会ですが、部会長が手塚委員、副部会長には末兼委員が部会で選任されております。子育て・環境・魅力づくり部会につきましては、部会長が今井委員、副部会長には松世委員が選任されております。企画運営部会につきましては、ただいま紹介いたしました安全・安心・すこやか部会、子育て・環境・魅力づくり部会の正副部会長と、区民会議の正副委員長であります葉山委員長、庄司副委員長によります6名からの構成となっております。

確認と説明の最後となりますけれども、委員から、委員の共通基盤として地方自治法の理解が必要とのご意見をいただきました。本日は配付しておりませんが、専門部会の中で検討をしていきたいと存じます。

また、専門部会の配付資料で説明が不足しておりまして、市民活動などの範囲などに誤解を招くところもございました。「川崎市市民活動支援の指針での支援対象となる市民活動は」というように出典資料を明記するなど、今後気をつけてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上、本日の資料の確認、各部会の正副部会長の紹介、専門部会での資料についての補足説明をさせていただきました。

それでは、これより議事の進行を葉山委員長にお願いしたいと存じます。葉山委員長、よろしく願いいたします。

## 2 協議事項

### (1)企画運営部会からの報告及び幸区区民会議運営要領について

葉山委員長 皆さん、こんばんは。これより協議事項に入ってまいりたいと思います。本日は、皆様より多くのご意見をいただきたいと思っておりますので、進行へのご協力、よろしくお願い申し上げます。

それでは、協議事項の(1)企画運営部会からの報告及び幸区区民会議運営要領についてに入りたいと思います。

9月19日に企画運営部会を開催しまして、区民会議の運営要領の案文、そしてまた本日の区民会議の持ち方などにつきまして検討してきました。初めに、ご報告いたします。

それでは、企画運営部会の副部会長である庄司委員から報告をお願いいたします。

庄司副委員長 それでは、私の方から報告させていただきます。まず、企画運営部会の結果についてですが、9月19日に開催されました企画運営部会の結果としまして、初め

に委員から、A、B両部会へ出席したいということについて検討していただきたいという大変熱心なご意見をいただきました。そこについて企画運営部会で検討した結果、現在のとおり委員の所属部会はどちらか1つということをお願いをしたいということになりました。

それでは、その他の検討結果について、簡単ではありますが、ご報告をいたします。

まず、正副部会長ですが、企画運営部会は区民会議の運営にかかわる事項を検討する部会でありますので、全体会議の正副委員長がそのまま正副部会長に就任することで了承されました。

次に、本日の第2回区民会議でどのようなことを議題とするかについて決めました。1つ目が「幸区区民会議運営要領(案)」でございます。7月27日の第1回区民会議で示された策定方針に基づいて検討を行い、運営要領の案文を作成いたしました。本日、この後の協議事項として検討するものでございます。

2つ目が区民会議に関する区民アンケートの実施についてです。区内の各世帯に区民会議の紹介を載せてアンケート用紙を配布して、区民会議の様子ですとか内容検討などをお伝えしていく。そして、皆様から区民会議へのご意見をいただくというものです。この区民アンケートの実施について、本日の区民会議に提案することを決めました。

3つ目の議題といたしまして、A部会、B部会での審議テーマについて部会報告を受け、その後、協議をすることといたしました。

また、第3回の区民会議についてですが、企画運営部会では来年の1月下旬を目途に、区民会議の取り組みをお知らせする中間報告的な形で開催していくことを議題とすることといたしました。

また、最後に協働推進事業の取り扱いについてですが、報告事項として事業計画及び実施経過について区民会議に報告をしていただくことにしました。

以上が9月19日に企画運営部会で区民会議の検討運営要領の案文ですとか本日の区民会議の持ち方について検討した結果の報告になります。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

これから検討されます「幸区区民会議運営要領(案)」と併せまして、第3回区民会議開催までの取り組みについて報告がございました。この件につきましてご意見がございましたら、お伺いいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 それでは、具体的な協議事項といたしまして、初めに「幸区区民会議運営要領(案)」につきまして協議してまいりたいと思います。

「幸区区民会議運営要領（案）」につきまして簡単に説明した後で、ご意見をいただきたいと思います。引き続き庄司副部長から説明をお願いいたします。

庄司副委員長 皆様のお手元の資料1の「幸区区民会議運営要領（案）」をご覧ください。第1回区民会議での策定方針に基づきまして案文を検討いたしました。第1条何々というような形ではちょっとかた苦しいということから、1何々、2何々というような形で整理させていただきました。以下、全文は読みませんが、ポイントと策定方針、文言を変えた箇所などを中心にご説明いたします。

「1 制定趣旨」ですが、区民会議を効率的かつ自律的に行うために必要な事項を定めるものです。

次の「2 課題の把握」についてですが、課題把握など審議事項の選定については区民会議の役割としています。第1回区民会議での策定方針では、主語を「委員長は」としていましたが、区民会議として取りまとめるものでございますので、「会議は」としています。

次に「3 調査審議」についてでございます。調査審議は、出席委員の一致により決することを原則とするとしております。ただし、原則は全会一致ですが、これによりがたい場合の扱いを設けております。案では、出席委員の3分の2以上の賛成により、区民会議の調査審議結果とするということにいたしました。これによりがたい場合の扱いを設けるかどうか、このことについてはご意見のあるところかと思っておりますので、後ほど委員の皆様からご意見をお願いいたします。

また、調査審議結果について、第1回区民会議の策定方針では文書での報告とまでは明記してありませんでした。任期の最後につきましては、審議継続中の事項を含めまして、書面をもって区長、市長に報告することといたしました。

「4 推薦団体の説明」と「5 会議の運営」についてですが、これは第1回区民会議での策定方針と同様です。

「6 専門部会」について、初めに(1)の方ですが、第1回区民会議の策定方針では調査検討型、世話人会型としていた専門部会の種類の表現を、「課題テーマについて調査検討を行う部会と、円滑な運営について協議する部会」という名称に変更いたしました。

次に(3)ですが、専門部会における調査検討の結果につきましては、出席部会員の一致によることを原則としていますが、これについても、案ではこれによりがたい場合の取り扱いを設け、意見を併記して全体会議に報告することといたしました。

また、(7)といたしましては、前各項に規定するもののほか、専門部会についての必要な事項については、運営について協議する部会、つまり企画運営部会でこれを定めるという条項を追加いたしました。

最後に「その他」として、この要項に定めるもののほか、区民会議の運営に関して

必要な事項は、委員長が区民会議に諮ってこれを定めるという条項を追加いたしました。

以上が案についての説明でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、運営要領（案）について、これから皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。いかがでございましょうか。

菅野委員 前段で、この運営要領（案）以前の問題として2つだけ質問しておきたいと思うんです。

1つは、会議が公開性になっているその意図というのは何なのかというのが1つです。それからもう一つ、公開性になっているというのは、ここの20人の発言なり何なりが、同時に14万区民に対する責任を負うんだらうと僕なんかは思っているんですね。そういう点についてどうなのかというのが1点。

それから2つ目の問題というのが、「幸区区民会議運営要領（案）」のサンプルみたいのがあったら、これは何をサンプルにしたのか、その点についてあったら教えていただきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 ただいま菅野委員の方から質問がございましたが、事務局の方からお答えいただきたいと思います。

事務局 区民会議の案のサンプルがあるのかというような件につきましてお答えさせていただきます。

特にサンプルというか、根拠というものはございません。お答えする部分はサンプルの部分があるかないかということだけでよろしいでしょうか。

菅野委員 はい、いいです。

葉山委員長 あと1番目、会議が公開性になっている意義をご説明いただけますか。

区長 意義と言えるか、川崎市の場合、昭和59年10月1日に情報公開制度を開始しているわけですが、あのとくに統合的情報公開制度ということで5本の柱で始めたわけですね。情報提供していくというスタンスですが、その中で会議公開制度の条例化をしたわけですね。要するに、市の意向というか動きを、意思決定過程からより市民にわかりやすく情報提供していくというような、簡単ですが、そういったスタンスでございます。当然にして、こういった行われる会議そのものはもうできる限り市民の皆さんに公開していく、提供していくという趣旨でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

菅野委員、よろしいでしょうか。

菅野委員 はい。

葉山委員長 それでは、「幸区区民会議運営要領（案）」についてご討議いただきたいと

思います。何かご意見はございますか。

菅野委員 ついでにもう一つ。まず、意見の前に質問だけしておきたいのですが、運営要領（案）3の「調査審議」(1)「委員長は出席委員の3分2以上の賛成により」とあるのですが、こういう形のものというのはどういうことを想定しているのかというのが1点。それから2つ目については、「6 専門部会」(3)「意見を併記して結果のとりまとめ」とあるのだけれども、併記する、これは対立したものの併記だと思うんですが、これはどういうことを想定してこういう文句が出てきたのか、教えていただきたい。それについて、後で私は意見を述べたいと思います。

事務局 先ほどサンプルはということだったので、サンプルはございませんが、このもとになっておりますのは、第1回幸区区民会議、7月27日に行われました策定方針でございます。その策定方針につきましては、昨年度の試行会議の中で試行会議の委員の皆さんにご検討いただいたものがその骨子になっております。

7月27日の「幸区区民会議運営要領の策定方針について」の3の「調査審議」の中で、「調査審議は、出席委員の一致により決することを原則。これによりがたいときは、別途規定を設ける」となっておりますので、9月の企画運営部会では、「これによりがたいとき」の別途規定についてご協議をいただいた経緯がございます。

他の区の区民会議の状況でございますが、おのおの各区特色がありますのでそれを生かしていただければと思うんですが、宮前区と麻生区の区民会議運営要領では、同じく原則は全会一致でございますが、これによりがたい場合の取り扱いを設けております。宮前区が出席委員の3分の2以上の賛成、麻生区が出席委員の過半数ということになっております。各区それぞれ特色がございますので、幸区は幸区の区民会議に合う形でご協議いただければというふうに思っております。

以上でございます。

菅野委員 どういうときに意見が分かると想定したのか。

葉山委員長 今、菅野委員の方から、意見が分かるという想定はどのような想定かというご質問でございます。

事務局 いえ、特にそういう想定というものはございません。

葉山委員長 6月30日の区民会議資料では、これによりがたいときは別途定めるというような文言がありました。それから、7月27日の第1回の区民会議では、出席委員の一致によってこれを取り決めるという骨子がございました。だから、私の個人的な意見を言わせていただければ、この会議は全体が1つになって取り決めていく、そういう意味で、今菅野委員からご質問がありました、どういう状態を想定してそういう意見が出たのかということに対しては、でき得れば全会一致という形でいきたいと思いますが、いかがでございましょうか。もし委員の中でいろいろ意見が出て、詰めていかなければならない状況のときには徹底的に詰めさせてもらって、最後はこの会一致の

意見であるという形で出したいと思いますが、いかがですか。

菅野委員 全く異議はないんですよ。だから、前回のときには今葉山委員長が言ったような形で決めているのが、今回になったら議決ですよ、3分の2というのは採決をとるということ。採決をとるという場合には2つあるんですよ。1つは、施策の執行機関、市長を含めて計画を立てて、2010プランだとか何かの計画を立ててどうやっていくかという問題提起をしたとき。それから、その施策の執行機関を討議する場、これは議会ですよ。議員の場合にはこれがいいかどうかでもって採決をとるんですよ。今まで私たち幸区は、ずっと18年間の区民懇話会があって、それからまちづくり推進委員会があって、激論はやりますよ、激論はやるけれども、採決なんかをとったことはないですよ。ほぼ納得するまで討議してやってきた。それが私たちの、議会でもなければあれでもなければ、そういう方向というのは努力するべき。だから僕は、葉山委員長が言ったような、前回のときには賛成してきたんですよ。そうしたら、今度になったら議決権、採決をとるような文書があるというのはおかしいんじゃないかという感じなものですから、そういう点で質問したということだけ理解してください。

以上です。

葉山委員長 皆様はいかがですか。

「調査審議」の項目と、それから専門部会でもこの問題が問題になろうかと思いますが、いずれにしても、前回、7月27日に行われた第1回の区民会議の骨子で、要するに出席委員の一致によって決めるということを原則とするということで、もしそれが決めかねる場合は徹底的に討議してそこまで持っていくという形でいかがでしょうか、よろしいですか。

根本委員 はい。

葉山委員長 では、菅野委員、そんな形で取り決めさせていただきます。

それでは、事務局、3番の「調査審議」の部分でございますが、「出席委員の3分の2」というところを削除して、とにかく全会一致だということの案文にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。

今井委員 今の委員長の進め方でちょっとふっと思ったんですけども、今、よろしいでしょうかと言って、皆さん黙っていましたよね。こういうような形で進んでいくというのはちょっと。もしよろしければ拍手をいただけますかとか、手を挙げていただけますかというその程度の。皆さん言にくいということもありますよね、ペースが速かったので、私もちょっと考えている間に決まってしまったんですが。ですから、これを全会一致とするのはちょっと問題だと思います。

葉山委員長 今、今井委員の方からご指摘がございました。私の不手際でございます。

それでは、皆さん、ご賛同をいただけますでしょうか。では、拍手でご賛同いただ



きたいと思います。

〔拍手〕

葉山委員長 ありがとうございます。

運営要領（案）の項目でございますが、ほかに何かご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 それでは、ないようですので、「幸区区民会議運営要領（案）」につきましては、ただいま委員からのご意見を踏まえて、区民会議の運営要領とするということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 では、皆さん、そのようにさせていただきますので、よろしく願います。

## (2) テーマ審議について

ア 安全・安心・すこやか部会（A部会）

「地域防災活動の推進」について

葉山委員長 続きまして、テーマ審議に入らせていただきます。

これまで部会でそれぞれ2回の専門部会を開催し、安全・安心・すこやか部会では「地域防災活動の推進」について調査検討し、子育て・環境・魅力づくり部会では「魅力づくりと市民活動の推進」について調査検討を行ってまいりました。

まず、安全・安心・すこやか部会から調査検討について報告いただきたいと思えます。部会長の手塚部会長よりよろしくお願いいたします。

手塚委員 それでは、専門部会Aの「安全・安心・すこやか部会」の調査検討結果をご報告させていただきます。

この部会では、最初の経過検討テーマは「地域防災活動の推進」ということにいたしました。このテーマは、第1回の区民会議で委員から出された審議テーマについて分類した結果、「児童の登下校時の安全確保」「地域防災活動の推進」「暮らしやすい住環境づくり」「総合的な自転車対策」「健康で生きがいを持てる地域づくり」等のテーマが出されましたが、この中から最初に取り組むことといたしました。

報告は「幸区区民会議 安全・安心・すこやか部会からの報告」を皆様にお配りしてあります。これに沿って行わせていただきます。資料2をご覧ください。

審議テーマ「地域防災活動の推進」の検討結果をあらわすキャッチフレーズは、「避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから」といたしました。画面をごらんください。

〔プロジェクター使用〕

「検討の方向」「区内の取組事例」「専門部会での委員意見」「解決に向けたまとめ」「実現に向けたアクション」の5項目について報告をさせていただきます。

「地域防災活動の推進」は広いテーマですので、第1回の専門部会で、「自主防災活動の充実」と「地域における救助活動の推進」の2つの項目に絞って検討を行いました。さらに、「自主防災活動の充実」の「検討の方向」としまして、地域の自主的な活動を進め、この地域と他組織・団体とのネットワークを機能させることをポイントといたしました。また、「地域における救助活動の推進」については、高齢者世帯・独居高齢者世帯などへの対応を「検討の方向」といたしました。

次に「区内の取組事例」としましては、防災訓練やまちかど防災訓練などを実施し、また「わが家の防災ハンドブック」や「4ヶ国語防災マップ」の作成、配布が既に行われています。

区民会議の検討としては、災害が発生したときの細かい対処についての議論ではなく、現在地域で取り組まれている防災活動がより広がりを持つこと、具体的に動けるようにしていけるようにすることについての議論を進めました。

委員の意見などについて幾つか紹介しておきますが、さまざまな意見がありましたが、「自主防災活動の充実」については、災害発生時に具体的な行動がとれるようにする、避難所の指示系統や情報の伝え方などについて体制をとることが重要であるとか、避難所運営会議を立ち上げ、その統括者を決めていくことから具体的な課題解決に向かうことになるなどの意見が出ました。

10月3日に行った2回目の専門部会では、今年の川崎市総合防災訓練の当番区である中原区の玉川小学校避難所運営協議会委員長に関係者として出席いただき、避難所運営訓練についてのお話を伺いました。

また、「地域における救助活動の推進」としては、民生委員児童委員協議会で取りまとめている「災害時に見逃さない運動」への取り組みについて、関連団体のかかわり合いや団体の役割を認識して取り組むことの重要性が意見として出されました。

専門部会におけるテーマの「解決に向けたまとめ」として、「避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから」をまとめのキャッチフレーズといたしました。これは、地域の関係団体がそれぞれの役割を持って実践的に訓練を行い、自主防災組織などを中心に各地域に即した具体的な避難所訓練を行いながら地域での取り組みを進めていくことが地域防災活動の推進力となること、また、地域で助け合うことが重要であることをあらわしました。

実現に向けた具体的な動きとしては、「避難所運営訓練の実施」と「要援護者の避難訓練を行う」といたしました。「避難所運営訓練の実施」については、自主防災組織を中心として、まず1つの地域で避難所運営組織を立ち上げることを具体的な行動と位置づけ、その中で関係団体の協力と役割分担を進めることを確認いたしました。

「要援護者の避難訓練を行う」については、要援護者の参加による救助・誘導訓練の実施と、その実施に当たっては、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などが役割を担うことが大事であり、それらが実践するような訓練を行うことをまとめました。

なお、資料の最後のページには、検討の経過を記載してあります。次のテーマといたしましては、「健康で生きがいをもてる地域づくり」を検討していくことといたしました。なお、第3回専門部会は11月27日に行う予定でございます。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま手塚部会長さんの方から調査検討についての報告がございましたが、この件につきまして、委員の方々、ご意見がありましたら、どうぞよろしく願います。

末兼委員 私が入っていてこういうことを言うのもおかしいんですけども、地区災害のときに一番災害が起こって困るのは災害弱者と被害想定なんですよ。これははっきり言って、皆さんの認識と私の認識が非常に大きく分かれているところなんです。一番大切なのは、けが人とか死者、重軽傷者、それから家を失った方に対する災害弱者、これをどうするかということと、被害がどういう想定をされるのか、その想定に基づいて、この避難所をどういうふう運営していくのかと。そういうところまで立ち入って初めて一歩進んだ、よその区より進んだ防災地区計画ができるんじゃないかということを書いていたんですが、これをどういうふうにすればいいのか。皆さんは頭の中ではばらばらに考えていらっしゃると思いますのでここに出されていませんので、その辺で、私とすれば何とかしたいなと思うんですけども、今の状況のメンバーではなかなかできないんじゃないかと思っていますところ。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

菅野委員、よろしく願います。

菅野委員 現在、僕の方のまちづくり推進委員会のある委員が、ある町内会を含めて、地域の中で災害弱者をどう救済するかというのでいいかげんに進んでいます。第1段階が終わりました。その町内会では4つの地域に分けて、それで、当面今のところ年齢別の災害弱者を全部読み出しました。それでもって、それに2人ずつ介護者をつけようという段階で、第1段階の募集は終わりました。

しかし、私たちまちづくり推進委員会は、主体はその町内なりやっている地域の活動家、ボランティア活動家を中心なので、私たちが中心じゃないので、私たちがお手伝いできるというのは今のところ、個人プライバシーというのはどこまでが個人プライバシーなんだよという法律的な部分でのアドバイスだとか、このところは気をつ

けた方がいいよという問題、これは災害弱者に対しても災害で介護する方にしても、当人の自発的な了解がなければできないという部分だとか、あと、介護はどこまでボランティアでできるよという法律的な部分の援助は私たちはできるけれども、今のところまだ発表する段階になっていないのと、その地域の人だとか町内会関係の人がおっしゃっているので正式に発表できていないんですが、来年の3月31日までにはぜひともそこは前進していただきたいという要望を出しております。幸区の中でも珍しいだろうけれども、全市の中でもしょっぱなにそういう組織ができる予定であります。それだけ報告しておきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

A部会のテーマは「地域防災活動の推進」ということで、ただいま末兼委員、菅野委員からより突っ込んだご意見をいただきました。まず、「避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから」というキャッチフレーズがございしますが、手塚委員の方から、今の2人のご意見に対して何かご意見がございしますでしょうか。

手塚委員 2回の専門部会を開きまして、皆さんからかなり活発ないろんな意見を出していただきましたが、残念なことに時間がどうしても十分ではありませんので、今いろいろな疑問というか、質問がありましたようなことについては、さらに今後検討を深めていかなければならないと考えております。

先ほど報告しました要援護者の避難訓練とかについて、これからもいろいろ話し合っていかなければならぬこともあると思いますので、その中で出されましたようなご意見についてはさらに検討させていただこうと思います。

葉山委員長 今、部会長の方からのご説明がございました。「避難所の運営訓練から広げよう」というキャッチフレーズで、末兼委員、それから菅野委員のより一歩踏み込んだご意見がございましたが、キャッチフレーズとしてはこういう形のものでよろしいでしょうか。ほかに何かご意見がございましたら、どうぞよろしく願いたいと思います。

もしないようでしたら、この審議テーマの部会報告を全体会の審議結果としてよろしいでしょうか。異議がないようでしたら、拍手でご賛同いただきたいと思います。

〔拍手〕

葉山委員長 ありがとうございました。

イ 子育て・環境・魅力づくり部会（B部会）

「市民活動と魅力づくりの推進」について

葉山委員長 それでは、A部会については説明を終わらせていただきまして、引き続き、子育て・環境・魅力づくり部会から調査検討についてのご報告を今井部会長からよろ

しくお願い申し上げます。

今井委員 それでは、専門部会B、子育て・環境・魅力づくり部会の調査検討結果をご報告いたします。

この部会での最初の調査検討テーマは、「魅力づくりと市民活動の推進」についてです。このテーマは第1回区民会議で委員から出された審議テーマを分類された後、「安心して子育てできる環境づくり」「ごみ減量・リサイクルの推進」「緑化推進」「魅力づくりと市民活動の推進」などの中から初めに取り組むことが決まりました。報告は「幸区区民会議 子育て・環境・魅力づくり部会からの報告」に沿って行いますので、資料3をご覧ください。

表紙の1ページですが、審議テーマは「魅力づくりと市民活動の推進」です。検討のまとめをあらわすキャッチフレーズといたしまして「知ってもらおう！地域の生活を豊かにする活動 一つひとつがつながることで広がる魅力」です。A部会と同じく、「検討の方向」「区内の取組事例」「専門部会での委員意見」「解決に向けたまとめ」「実現に向けたアクション」の5項目に沿ってご報告いたしますので、画面を参考に資料をごらんください。

#### 〔プロジェクター使用〕

2ページ目の資料の左側をごらんください。検討に当たっては、「地域資源の活用と市民活動のネットワーク」と「音楽によるまちづくりの推進」の2つの項目に絞りました。

最初に「地域資源の活用と市民活動のネットワーク」の「検討の方向」といたしましては、市民活動ネットワークの活性化、地域資源を生かした取り組み、ボランティア、市民活動のすそ野の拡大をポイントといたしました。また、「音楽によるまちづくりの推進」については、幸区の特徴、魅力をアピールし、より多くの区民に音楽を通して音楽や地域に関心を持ってもらおうということを中心に「検討の方向」といたしました。

次に「区内の取組事例」といたしましては、さいわい市民活動懇談会、まちづくり推進委員会による活動や、また、夢こんさあと、リバーウォッチング、花クラブなど、実行委員会による地域の身近な自然環境や音楽の取り組みが行われております。また、幸市民協働プラザや市民活動支援コーナーが設けられ、市民の活動やその交流などが支援され、情報の提供などが行われています。

区民会議の検討としては、地域の身近な場所でいろいろな活動団体が活動していることをもっと知ってもらうことの大切さが議論されるとともに、分野の異なる活動団体が連携するためのきっかけをどう生み出せるかということを中心に議論を進めてまいりました。

委員意見欄で紹介しておりますように、いろいろな意見がありましたが、活動団体

の交流や連携、協力の必要性や幸区の歴史や自然など地域資源の共有化の大切さが話されました。また、高齢化を踏まえたシニア世代の地域活動の参加への期待や市民活動の範囲等を明確にして検討することは必要だが、サークル活動なども市民活動に発展することを認識しておくことが重要などの意見が出ました。

また、「音楽によるまちづくりの推進」といたしましては、身近な会場でのコンサートなどの開催やほかのイベントや活動とのジョイントなどによって音楽に触れる機会をふやし、幸区の魅力に親しんでもらい、愛着を持ってもらうという意見や、子育てや健康づくりの講演会と一緒に特色ある音楽会を行うなどの具体的な意見も出ました。

専門部会におけるテーマの「解決に向けたまとめ」といたしまして、「知ってもらおう！地域の生活を豊かにする活動 一つひとつがつながることで広がる魅力」をまとめのキャッチフレーズといたしました。これは、市民の活動は地域の生活を豊かにするものであり、それを多くの人に知ってもらう。また、一つ一つの活動がつながることで新たな参加の場づくり、やりがいを高めるなど活動の魅力が広がっていくことが期待されることがあられています。

実現に向けた具体的な動きとしては、各委員が属する団体などが地域での取り組みやお互いのつながりを広めることでテーマの実現に向けた推進力を発揮していければと考えており、日吉地域の地域資源を生かしたネットワークづくり、市民の活動に関する情報提供、活動拠点の活性化、健康づくり、子育ての取り組みと連携した音楽会の実施、身近な場所での出張コンサートの開催などをまとめといたしました。

テーマのまとめとしては以上です。

なお、資料の最後の4ページ目には、2回行いました専門部会の検討の経緯を示しております。また、次のテーマとして「安心して子育てできる環境づくり」を検討していくこと、第3回専門部会は11月22日に行う予定です。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告についてご意見がございましたら、お願いいたします。

末兼委員 ごめんなさい。ちょっとこのテーマで違和感を感じたので、私だけかなと思うんですけども、市民活動の推進という形になっているんですけども、これは区民会議で区民活動の推進という形で、切り口が市民と区民ではちょっと違ってくると思うんですけども。テーマの検討方向でも、市民活動のネットワークと言ったら各区で全部つながっていくんだらうし、区民活動であれば各区のネットワークという形になるんじゃないかと思うので、その辺ちょっと違和感を感じたんですが、いかがでしょうか。

葉山委員長 部会長、今のご意見はいかがでございましょうか。

今井委員 市民活動という言葉は、別に市に住んでいる市民ということではありませんで、全国的にも市民活動という言葉は、特にそういう違和感なく使われておりますので、これで構わないという認識で話されてきました。別に川崎市に住んでいる人だから市民活動という意味ではないと思います。

葉山委員長 今、部会長のご報告でよろしいですか。

末兼委員 そうなると、逆に住民活動という形になってくるんじゃないかと思うんですね。そうすると、逆にここは区民会議であるんだから、区民会議というようにした方がいいんじゃないかなというのが私の考え方です。

以上です。

菅野委員 専門的にそういう熟語があるんですよ。今末兼さんがおっしゃった、性格的には住民運動だとか住民活動なんですけど、正式的には市民活動でもって熟語になっているんですよ。だから、極端な言い方をすれば、市じゃないまち、まちでも市民活動という形で住民活動を締めくくっている部分が、そういう形で通用する部分が学術的にはあるということだけ報告したいと思います。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

部会長のご説明とあわせて、末兼委員、よろしいですか。

末兼委員 そういうふうに部会で言われたという形になりますと、今度は我々は県民であり、国民であり、市民であり、町民であり、区民であるという形なんですよ。区民ということであれば、市民という形で、区民活動の切り口が全部違ってくると思うんですよ。その辺がちょっと違和感を私は非常に持っているんですが、これでいいと言われるのなら、それでしょうがないんですけども。

以上です。

葉山委員長 この件について、ほかの委員さん、いかがですか。

手塚委員 「区内の取組事例」のところにも、市民活動支援コーナーの設置というふうになっていますが、これは市民活動支援センターとの関連も考えてこういうふうなコーナーをつくるというようなお考えではないかなと思うんです。そういうことを考えますと、ここで区民という言葉を使わなくて、市民活動という言葉で、どういうふうにも意味合いは同じですから、あえてここで変える必要は、私は余り感じないような気がします。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、手塚委員の方から、このままでよろしいんじゃないかというご意見がございました。ほかにいかがでございましょうか。

小島委員 このままでいいと思います。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、小島委員の方からこのままでよろしいんじゃないかというご意見がございました。それでは、一応テーマどおり市民活動の推進という形をとらせてもらってよろしいでしょうか。

〔拍手〕

葉山委員長 ありがとうございます。

末兼委員、ありがとうございました。そういうことで了承いただきたいと思いません。

菅野委員 これについて1つだけ。先ほどの報告で言われていましたけれども、私たちまちづくり推進委員会というのは、2つの専門部会、両方関係しているわけですよ。しかし、1つということなんで、第1回のA部会の方は僕は用事があって、だけれども、まちづくり推進委員会の中では、傍聴でもってすべて出るというのがうちの組織のおきつい達しなんで、2回目からは出ているんですがね。そこで1つだけ、これは企画運営部会の中で討議していただきたいんですが、文書発言したときにはその取り扱いはどうなのか。もちろん私たち委員の文書発言もありますけれども、一般市民の人が傍聴に来て、文書発言があるかもしれないんですよ。そういう場合にどういう取り扱いをするのか。時によっては、次の会議にそれを利用してもらいたいという文書発言もあるときがあるんですよ。だから、そういう取り扱いはぜひとも企画運営部会の中でご討議いただきたいということだけ要望しておきます。

葉山委員長 ありがとうございます。

菅野委員から要望がございました。この件については企画運営部会でもしっかり受けとめて、必要があるときは受け入れていきたいと思しますので、ご了承いただきたいと思えます。

ほかに何かご意見はございますか。

成田委員 私は専門部会Aの方の資料を初めてきょう見させていただいたんですが、ここで初めて見て、今ばあっと説明を受けてそれで納得しろということが、とてもスピードが速くて私にはついていけなかったものですから、区民会議の前にいただくことができるのであれば、事前に納得をして質問等もできるような気がするんですが。

葉山委員長 事務局、そのような意見がございましたので、今後、ひとつよろしく。事務局の方から意見がありましたら。よろしいですか。

事務局 そのようにさせていただきたいと思えます。

葉山委員長 成田委員、いいですか。今事務局から、今後、成田委員のご意向に沿うようにさせていただくという意見がございました。

成田委員 よろしくをお願いします。

葉山委員長 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、今井部会長さんの方からご報告がございましたこの



部会の審議テーマを全体会の審議結果としてよろしいでしょうか。賛同していただける方は拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

葉山委員長 ありがとうございます。

(3)区民会議に関する区民アンケート（全戸配布）の実施について

葉山委員長 それでは、部会報告を終了させていただきまして、第3番の区民会議に関する区民アンケート（全戸配布）の実施について。

このアンケートについてのご説明を事務局からお願い申し上げます。

事務局 区民アンケートについてご説明申し上げます。

昨年度も区民アンケートを全戸配布という形で実施しました。昨年度のアンケートの実物は、お手元にお配りしてありますカラーの用紙でございます。この形の今年度版を作成するイメージでございます。区民会議の様子を紹介してご意見をいただくという形でございます。今年度につきましても、区内全世帯に対し区民アンケートをお願いしたいと考えております。

お手元に検討のイメージということで、資料4になりますが、今回の区民アンケートの検討のイメージがございます。ご参照いただければと思いますが、資料4の表紙の部分に「さいわい区づくりアンケート」と記載されている部分をご覧ください。

ここには、区民会議のあらましと審議テーマについて簡単に説明し、会議風景の写真などを掲載したいというふうに思っております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目をごらんください。左の欄、2ページ目のところですが、1.「地域防災活動の推進」と2.「魅力づくりと市民活動の推進」の検討結果をここへ記載していくようなイメージでございます。

次に右側、3ページに移っていただきまして、上には、次に部会で検討していただくテーマと、その概要を記載していくということと、下の部分は、ご意見をいただくはがきというような形になっております。

最後に、一番裏の面、4ページ目に移っていただきまして、こちらは設問と、第3回、次の区民会議の開催をお知らせするスペースを設けてございます。設問の内容につきましても、事務局で検討のイメージとして置いているものでございます。今回、実施の方向が区民会議の方で決まりましたら、詳細は企画運営部会の方で検討していただきまして、12月に全戸配布、1月に集計、第3回の区民会議には結果の速報をご報告できるような準備をしていきたいと考えております。

区民会議に関する区民アンケートについての説明は以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から区民会議のアンケートについての内容のご説明がございました

が、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

今井委員 2年ぐらい前からお願いしているんですけども、このはがきが投函されて、これを切って区役所に持ってくる、あるいはポストに投函するという手間を考えますと、私なんかは面倒くさがり屋なものですから、ちょっとおっくうということがありまして、いろいろ問題はあると思うんですが、参考にするとかしないとか、それは自由なんですけど、サイト上でやるという、要するにインターネット上でやるということも若い世代の方には必要かと思えますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

葉山委員長 よろしいですか、事務局、今のご意見。

事務局 インターネットでの実施につきましても、企画運営部会の方で検討していただくような形で取り上げていきたいと思えます。

葉山委員長 今、事務局の方からのご説明、今井委員さん、よろしいですか。

今井委員 はい。

葉山委員長 ありがとうございます。

手塚委員 アンケートの回答欄についてなんですけど、このところが一番肝心なところなんですけど、3分の2は余りそれほど重要ではない、どちらかといいますと、3番の意見を聞かせていただくということが私は一番重点的に、この辺に力を入れなければならぬのではないかなと思うんです。少なくともこの欄をもう少し広くしないと、本当にここへ書き込もうとすると、かなり小さい字で書かないと幾らも書けないのではないかなというふうな気がしますので、意見をより多く書けるような形にしてほしいなと思います。

葉山委員長 ただいま手塚委員の方から、アンケートの回答欄についてのご意見でございました。事務局、何かご説明はございますでしょうか。

事務局 今いただいたご意見をもとに、次の企画運営部会のときにまたご検討いただけるように準備したいと思えます。

葉山委員長 手塚委員、よろしいですか。

手塚委員 はい。

庄司副委員 私も手塚委員さんと同じような意見だったんですけど、せっかく検討部会で検討している人にも、項目について少し細かい項立てをして、これについて意見はどうかというような意見のとり方、設問の仕方によって、いろんな反応ですとか感想等、これについてどう思うか等の意見が取りまとめられるのではないかなと思うんです。ですので、設問3「区民会議へのご意見 また、今後、取り上げてほしいテーマなどをお書きください」をぜひ2つに分けて、前半部の意見についても書きやすいような設問の仕方を考えていただけたらと思います。

以上です。

葉山委員長 今、庄司委員からの要望でございました。

今井委員 あと、事務局側でどの程度のものをアンケートでとろうとしているかということなんでしょうけれども、設問1で「区民会議を知っていますか」、設問2で「区民会議を何で知りましたとか」と、知っていますか、知っていませんかというレベルでのアンケートをとりたいたいでしたら、これはこれで趣旨としてわかります。もうちょっと突っ込んだ形で、区民会議に対して区民からの意見、あるいは要望のようなものを吸い取りたいのであれば、設問項目が余りにも少な過ぎるのではないかということと、それから設問3の「区民会議へのご意見」ということで、人間は、「テーマなどをお書きください」と言われると、結構書きにくいんですね。ですから、もう少し選ぶ程度とか、チェックする程度とか、もうちょっと工夫していただくと助かるかなと思いました。ですから、アンケートでどのぐらいのことを期待していらっしゃるかということによろしいと思いますが、設問項目が余りにも、設問が3つというのは、せっかくお金をかけてこういう区民アンケートをするのにはちょっと物足りないかなという感じで、区民会議自体を知らせるようなイメージがしてしまうので、アンケートというふうには言いがたいようなイメージがしました。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

この際ですので、どんどん委員さんから意見を出していただいて、それで、よりよい形のアンケートをつくっていきたいと思います。ほかに何かご意見はございますか。

末兼委員 区民会議のテーマを書いてくださいという形を書いています。例えばこれが1,000部返ってきて、1,000部の意見が全部事務局ですと並べて、ある程度集約されるのか、それとも、そのまま全部ダットと委員にみんな配られて、こうですと言われるのか。その辺が見えないところがあるので、ちょっと事務局の方から説明してもらいたいと思うんですね。返ってきたアンケートの結果についての集約方法。

事務局 きょうここでお出しさせていただいているのは、検討のイメージということで、今回、各委員からこういうふうにした方がいいという意見をたくさんいただいておりますので、設問の内容につきましては、企画運営部会の方で具体的に詰めていただくという形だというふうに考えておりますので、今いただいた意見を整理して、企画運営部会で検討を進めるように、事務局としては準備をしたいと思っております。

葉山委員長 今、事務局の方から、たくさんの意見をいただいて、なおかつ企画運営部会で詳細については詰めさせていただいて、委員の皆様にもその内容をご確認いただいた上で実施したいというようなご意見でございました。設問、それから形についてまだご意見があったらどんどん出していただいて、事務局の参考にさせていただきたいと思っております。

そんなところでよろしいですか。

いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。  
それでは、アンケートについてはこれで終わらせていただきます。

#### (4)第3回幸区区民会議について

葉山委員長 (4)第3回幸区区民会議について、第3回の区民会議をどのように開催するか、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

事務局 第3回の区民会議の開催についてご説明いたします。

企画運営部会の方では、1月下旬の土日にラゾーナ川崎のプラザソルを利用して、少しイベント的な要素を取り入れて区民会議の取り組み報告を行うことなどをご検討いただいたところでございますが、申しわけございませんが、会場、日程の都合などから実施の方が難しくなってしまいました。次回、第3回の区民会議につきましても、今と同じ形での開催をご検討いただくことでご了解をいただきたいと考えております。

次回の開催日程の調整につきましては、来年の1月下旬ごろでまた文書で改めて皆様のご都合をお伺いしまして、企画運営部会で日程、区民会議の内容を決定していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

葉山委員長 今、事務局から第3回の区民会議についてのご説明がございました。具体的な内容については、また企画運営部会で検討させていただくということによろしいですか。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして協議事項を終了し、引き続き、第3番の報告事項に移りたいと思います。

### 3 報告事項

#### (1)協働推進事業について

葉山委員長 協働推進事業の取り扱いについてですが、これも先ほど企画運営部会からの報告でちょっと触れましたが、改めて事務局の方からご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局 協働推進事業について、資料5に基づいてご説明させていただきます。

協働推進事業についてのご説明でございますが、協働推進事業は、区が区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域特性を生かした事業を実施するものでございます。平成17年度までは魅力ある区づくり推進事業という名称でしたが、平成18年度から協働推進事業と名称を変更しております。協働推進事業の実施の結果や事業計

画につきましては、その都度の区民会議で報告させていただきたいと考えております。今回は、平成17年度の事業の実施結果について報告いたします。

本日ご意見をいただくとともに、時間がない場合には後ほどでもご意見をいただけますよう、きょうは別紙、意見提出用紙の方もご用意させていただいております。また、本日、区民会議の委員の皆様からご意見をいただくとともに、区のホームページでも同様にお知らせをし、ご意見をいただくようにしていきたいというふうに考えております。なお、18年度の事業につきましては、区民会議の事前勉強会の方でもあらましをご報告したところでございます。また、区のホームページや市政だよりの区版などでも事業についてお知らせをしております。

次に、来年度、平成19年度の事業計画についてですが、現在、来年度の予算の編成の作業に入っておりますが、区民会議での審議経過を参考としまして、区としましては、区民の皆様と取り組むことのできる事業について検討しているところでございます。少しお時間をいただきまして、17年度事業の実施の結果と19年度の事業の検討状況について、概要をご説明させていただきます。

#### 〔プロジェクター使用〕

初めに、17年度の魅力ある区づくり推進事業の実施結果につきまして、もう一度資料5をごらんください。事業の数は23事業でございます。大きく5つの柱に分かれておりまして、1が「区民との協働による区づくりを目指して」、2が「豊かな心を育む地域文化の向上を目指して」、3としまして「花と緑いっぱいのもちづくりを目指して」、4が「区民に身近な区及び区役所を目指して」、資料の2枚目の方に移りますが、5としまして「健康で安心な暮らしができる区づくりを目指して」と5本の柱になっております。

17年度につきまして、17年度に新しく行った事業を中心に説明申し上げます。もう一度、資料5の1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

最初の柱の1の(3)「既存施設有効活用による市民活動支援事業」でございますが、河原町団地内に幸市民協働プラザを整備したものでございます。

次に、4の(6)「市民利用施設整備事業」でございますが、新川崎地区の市民利用施設のトイレの修繕を行ったものでございます。ちょうど画面の方に出ている形です。

資料5の2枚目になりますが、5の(2)「幸区精神保健福祉ガイドブック作成事業」といたしまして、精神保健の基礎知識や身近な相談機関等を記載したガイドブック3,000部を作成し、配布しました。

また、5の(7)でございますが、8020運動、80歳まで歯を20本という運動でございますが、小学生啓発プロジェクトといたしまして、子供たちの歯の健康に関する意識を高めるため、これも前の方に写真が出ておりますが、親子の健康教室を開催して、自分の歯型をつくるというような教室を行いまして、意識啓発を行いました。

(8)でございますが、4カ国後の防災マップでございますが、英語、中国語、韓国・朝鮮語の防災マップを3,000部作成し、配布しております。

それぞれの事業につきまして、表の中では、「決算額」に加えまして「事業の方向性」などの欄を設けてございます。これは、今後の取り組みの観点から行政によるまとめでございます。また、先ほども申し上げましたが、本日区民会議に報告しました後、同様の資料を区のホームページに掲載しまして、また、区役所や出張所などに資料を置きまして区民の皆様にお知らせして、ご意見をいただくようにしていきたいと考えております。

17年度実施結果につきましては、簡単ですが、以上でございます。

続きまして、資料はございませんが、来年度、平成19年度の推進事業の計画について、本日の審議テーマに関連しまして、現時点での計画状況をご説明いたします。

初めに、夢こんさぁと事業ですが、来年10周年を迎えますので、その記念にシンフォニーホールで行うコンサート事業を検討しております。また、新たに幸区民音楽祭の事業を検討しています。これは、区民や企業の音楽サークルなどに演奏の機会を提供しまして、音楽のまち・かわさきの広がりや交流を進めるものとして検討をしています。

また、夢見ヶ崎動物公園や加瀬山、矢上川などがあります日吉地区を中心としまして、自然環境、歴史、文化などの分野で活動している団体などの連携によりまして、地域の資源を生かしながら、まちづくりを取り組むというような事業を検討しております。

次に、地域防災活動の推進に係る取り組みとしましては、区民の皆さんとともに、地域災害を考える啓発事業を実施していくように検討しているところでございます。

本日は検討状況を報告しておりますが、平成19年度の協働推進事業の全体の事業計画につきましては、今後の区民会議においてまたご説明してまいりたいというふうに考えております。

協働推進事業につきましては以上でございます。

葉山委員長 ただいま事務局から説明がありました。これについてご意見はございますでしょうか。

末兼委員 済みません、ちょっと教えていただきたいんですけども、これの事業に対する評価、「事業の方向性」ということで評価されていること、それから決算の監査はどこでどういうふうにやられているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

事務局 事業の決算につきましては、通常予算と同じように決算を受けるという形でございます。事業の評価ということですが、これは、今後の取り組みに生かしていくということと自己評価というような形で、今後の取り組みの見直しを行っております。

以上でございます。

末兼委員 ということは、外部からは入ってないということですね。役所内で全部処理されているということですね。それで、今ここの区民会議で報告されるということで。逆に私が今ちょっとあれしていたのは、監査じゃないですけども、評価といいますか、区民会議で報告したからそれでいいですよという形になっただけじゃいなかのなという考えがちょっとあったものですから、確認したんです。

以上です。

葉山委員長 事務局、その件についてよろしいですか。

事務局 ご報告してご意見をいただくというのとあわせて、先ほども申し上げましたが、広くホームページ等で公表させていただきましてご意見をいただくというような形で、今後の事業の組み立てに意見を役立てていければなというふうに考えております。

葉山委員長 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。いずれにしても、ここに別紙がございまして、その別紙で意見を出せますので、もし何かご意見があったら、記入して意見を出していただきたいと思えます。

手塚委員 協働推進事業という新しい名前でも18年度から始めたわけなんですけど、以前は魅力ある区づくり推進事業となっていたんです。魅力ある区づくり推進事業については、今、皆さん委員になっておられる方もかなりそれに入っていたと思います。ですから、よくご存じだと思うんですが、もうちょっと突っ込んだ内容について検討したり、意見を交換するような場があったと思います。ここでちょっと後退しているなというふうな感じがいたします。ですから、私は後退させてはいけないと思いますので、以前の魅力ある区づくり推進事業と同じような機能を持たせていくとしたら、この区民会議の中でもっともっと発言するような時間をとって意見を出していくのが、これも区民会議の責任でもあるような感じがします。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

協働事業については、区長が主体となって実施するという、今度はそういうふうに変わっているんですね。

区長 前の魅力事業もそうなんですけれども、名前を変えました。要するに、自治基本条例もできましたし、市民と協働して魅力ある事業を推進していきましょうという意味合いです。ですから、同じような事業が結構ありますけれども、協働していこうということを強調したかったわけなんです。最終的には5,500万円、区長の判断ですけども、そういうことでございます。

葉山委員長 今の手塚委員の意見も踏まえて、また区長さんの方もいろいろ計画を立てて

いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協働事業についてこれでよろしいでしょうか。一応報告でございます。もし皆さん意見がないようでしたら、このように取り計らいますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員、それから参与の皆様におかれましては、長時間にわたって熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして参与の皆様に特段のご協力をいただきましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代させていただきます。ありがとうございました。

#### 4 その他

司会 どうもありがとうございます。

その他何かございますでしょうか。事務局の方からはどうでしょうか。

事務局 議事録につきまして、本日の会議の議事録の確認についてでございますけれども、来月の上旬早いうちに、議事録につきまして委員並びに参与の皆様にお送りいたしまして確認をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

司会 前回、第1回目と同様に全委員をお願いするということでございますので、よろしく願いをいたします。

ほかにないようでしたら、よろしいですか。

ありがとうございました。

#### 5 閉会

司会 それでは、これもちまして、第2回幸区区民会議を終了させていただきたいと思っております。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

午後7時55分 閉会